

宜野湾市地域福祉計画・地域福祉活動計画 懇話会委員を募集

宜野湾市では、令和4年3月に「第四次宜野湾市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定いたしました。本計画は、行政及び宜野湾市社会福祉協議会のそれぞれの特徴を生かしながら、地域の皆さまと共に地域の支え合いの仕組みを作っていく計画となっております。

「チュイシージーの心で創る 人と人がつながるやさしい都市（まち）ぎのわん」を基本理念とし、時には人を支え、時には支えられながら、あいさつや笑顔が飛び交い、幸せに暮らすことができる都市（まち）を目指します。

市民の皆さまが地域で日頃感じている課題・問題等について、審議の中で意見を出していただき、より幅広く地域福祉に活かせるよう、下記のとおり委員を公募いたします。

- 名称：宜野湾市地域福祉計画・地域福祉活動計画 懇話会委員
- 応募資格：宜野湾市内に住所を有する20歳以上の方で、宜野湾市の福祉の向上に関心がある方
- 募集人数：1名
- 活動内容：第四次宜野湾市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗状況の点検評価・福祉関係計画の審議
- 任期：令和5年7月から令和7年3月末まで（予定）
- 活動回数：年に1～2回程度
（いずれも平日昼間の開催を予定）
- 報酬：規定により報酬が支給されます。（1回6,000円）
- 応募方法：別紙「宜野湾市地域福祉計画・地域福祉活動計画 懇話会委員申込書」に必要事項を記入のうえ、福祉総務課（別館2階）までご提出ください。
- 応募期間：令和5年4月24日（月）～5月19日（金）※必着
- 提出方法：郵送、FAX、Eメール又は福祉総務課窓口まで直接ご持参ください。
- 選考：書類によって選考を行い、応募者に結果を連絡いたします。
選考に当たっては申込書より、理解度、公平性、協調性を評価し選考を行います。※必要に応じて面接を行う場合もございます。

【提出先・お問い合わせ先】 〒901-2710 宜野湾市野嵩一丁目1番1号
宜野湾市役所 福祉推進部 福祉総務課 総務係
T E L 098-893-4411(内線3121・3122)
F A X 098-893-4490
Eメール Fukusi08@city.ginowan.okinawa.jp
担当者 我如古・仲間



宜野湾市社会福祉協議会 担当者 與儀
T E L 098-892-6525

宜野湾市地域福祉計画・宜野湾市地域福祉活動計画 懇話会委員 申込書

ふりがな		職業	
氏名			
住所	〒 ー 宜野湾市	生年月日	年 月 日 満 歳 (令和 年 月 日現在)
電話番号	ー ー		
あなたのこれまでの経歴（任意）			
応募の動機			

(注釈) 別添の「記載要領」をご覧の上、記載してください。

「宜野湾市地域福祉計画・宜野湾市地域福祉活動計画 懇話会委員 申込書」記載要領

- 1 「氏名，ふりがな，職業，住所，生年月日」の欄に，申請者本人の情報を記載してください。
- 2 「あなたのこれまでの経歴（任意）」の欄には，申込者本人の現在までの学歴や職歴等を，支障のない範囲で記載してください。
- 3 「応募の動機」の欄には，今回応募した理由を記載してください。
懇話会委員として委嘱された場合にやりたいことや，福祉に係る市政について，日頃感じていることなどがあれば記載してください。
また、申請者本人がこれまでに参画された市政や，就任された公職等がある場合は、(名称，期間，就任理由)を記載してください。
現在参画中あるいは就任中の内容についても記載してください。